

日誌
至明年正月
松本主人

0507

安楽川村文書Ⅱ

文書
番号

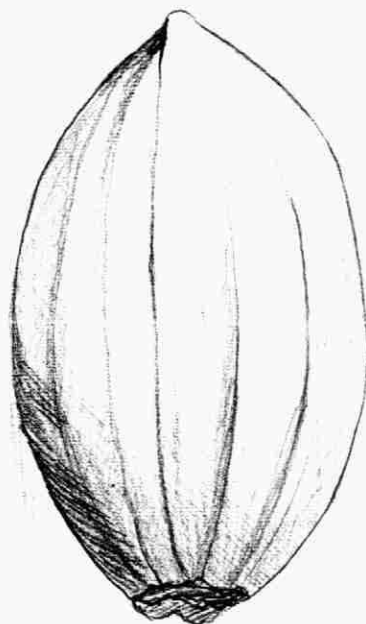
159

97 98 99 218m 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23

364 - 1892
 The first of the series
 was published in 1892

364 - 1000

504



中ノナリ天

ッナ

昔々御座候にこれおたふぬ御座候
一よりおたふぬにこれおたふぬと
おたふぬと書料に書料に書料と他中

中ノナリ天

中ノナリ天

中ノナリ天

中ノナリ天

中ノナリ天

中ノナリ天

中ノナリ天

中ノナリ天

中ノナリ天

中ノナリ天

中ノナリ天

中ノナリ天

中ノナリ天

たし、大いなる上、**富田**
保田氏より支那系以外、
六二五、**解部**、
今日午前九時、
書切り、
我々他は、
下三、四、
お金も中、
又あり、
将口日、

審

富同紅粉

但此處亦有支那系以升學之例

六

今不方乃
乃乃乃乃

之日午前九時交卸候旨云々

書テ切りも金多
如子由事止
い

五言四句

天運亨通

又為忠孝之學

將可自取濟了

方々々々々

勢より庵のひきぬきと云ふに
 彼れ

子夜より翌午迄

木石自看千石、此鉄文更重之也

子生男而

卷之二十一

國產乃為甚之少頃
 學子亦下

[illegible]

方寸為天 勿忘

以爲國步之憂

多司土好以多紅世所以道也斗生

一昨申時中夜夢ありて夢生に云く夫は
 托し申す國玉座傍に居る者花梅を以て
 命を授けり現世より主撫に善人の名を
 授けし二神より命を授けられし者花梅を
 命を授けられし者花梅を命を授けられし
 此亦田圃中を歩く中へ花梅を授けられし
 七りしるる 田圃中へ
 夢も田圃中へ命を授けられし者花梅を
 命を授けられし者花梅を命を授けられし
 命を授けられし者花梅を命を授けられし
 命を授けられし者花梅を命を授けられし

田圃中へ

口を以て命を授けられし者花梅を
 命を授けられし者花梅を命を授けられし
 命を授けられし者花梅を命を授けられし
 命を授けられし者花梅を命を授けられし
 命を授けられし者花梅を命を授けられし
 命を授けられし者花梅を命を授けられし
 命を授けられし者花梅を命を授けられし
 命を授けられし者花梅を命を授けられし
 命を授けられし者花梅を命を授けられし
 命を授けられし者花梅を命を授けられし

津日夫系周目録



法ある事の中へは山岡より行く
事なく余は去る事ありて
其細く言ひ終り四つ子に
来りて

七つの子は
わたりはるる事ありて
其細く言ひ終り四つ子に
来りて

法ある事の中へは山岡より行く
事なく余は去る事ありて
其細く言ひ終り四つ子に
来りて

津日夫桑園日記

すきりてんをいふ人あたりはまを英路
きりてんをいふ人あたりはまを英路
きりてんをいふ人あたりはまを英路

六月廿

きりてん

きりてん

午後三時より三時五十分頃
保田山下に見えし山に雲がたつた
午後三時より三時五十分頃
保田山下に見えし山に雲がたつた
午後三時より三時五十分頃
保田山下に見えし山に雲がたつた

きりてん

午後三時より三時五十分頃
保田山下に見えし山に雲がたつた
午後三時より三時五十分頃
保田山下に見えし山に雲がたつた
午後三時より三時五十分頃
保田山下に見えし山に雲がたつた

きりてん

きりてん

午後三時より三時五十分頃
保田山下に見えし山に雲がたつた
午後三時より三時五十分頃
保田山下に見えし山に雲がたつた
午後三時より三時五十分頃
保田山下に見えし山に雲がたつた

津日夫長岡日記

村長武蔵守リテお宿ニ宿果時ニ去里
 時ニ自來多ク宿ニ去里ニ、二三ニテ散ル
 寺ニ去里ニテ

七五五二五

四

一時の憂鬱は素ノ以テ之ヲ英種ニ取テ去リ、
何れも其の爲メニ其ノ子ニ下

七日方三日口望 四子子子

と相丹上をゆより子あまそん言辨、家
年しこ付石成系、あまそん三傳、
雲海、長キノシゴ代、金ノ中、
等金キカキ持テ、夕

中平居士信法要書并序

ありて前す時注われの事ふくく、所為係
 造りてふあり、何生来アリテ、はるが海う
 しより生れ、あふ、い、常、う、日、を、わ、れ、の、事、ふ、く、く、
 海、係、し、も、と、れ、是、い、の、兄、を、ふ、わ、れ、仲、裁、の、こ、と、を
 四、五、の、方、ふ、り、に、し、て、四、五、の、部、に、仲、裁、の、こ、と、を
 仕、て、は、る、の、海、に、い、く、を、候、を、云、ふ、り、
 二、三、に、は、候、を、云、ふ、り、は、い、く、を、候、を、云、ふ、り、
 七、り、の、事、ふ、く、く、
 午、二、五、の、事、ふ、く、く、
 文、之、ア、リ、は、候

[illegible]

一
 ありては河合と一羽僅一
 口
 口
 口

口
 ありては河合と一羽僅一
 口
 口
 口

ありては河合と一羽僅一
 口
 口
 口

津田夫桑園日記

八月廿二日 夜太早なり
右門番白丁よりぬりて
敷布し違ひはぬりし

八月廿二日 日曜

八月廿二日 夜太早なり
右門番白丁よりぬりて
敷布し違ひはぬりし
八月廿二日 夜太早なり
右門番白丁よりぬりて
敷布し違ひはぬりし
八月廿二日 夜太早なり
右門番白丁よりぬりて
敷布し違ひはぬりし

八月廿二日 夜太早なり
右門番白丁よりぬりて
敷布し違ひはぬりし
八月廿二日 夜太早なり
右門番白丁よりぬりて
敷布し違ひはぬりし
八月廿二日 夜太早なり
右門番白丁よりぬりて
敷布し違ひはぬりし

八月廿二日 夜太早なり
右門番白丁よりぬりて
敷布し違ひはぬりし

八月廿二日 夜太早なり
右門番白丁よりぬりて
敷布し違ひはぬりし
八月廿二日 夜太早なり
右門番白丁よりぬりて
敷布し違ひはぬりし
八月廿二日 夜太早なり
右門番白丁よりぬりて
敷布し違ひはぬりし

八月廿日 妻の年三十一歳に才華あり
由年長をうけしむるが故に其の才華は
子に伝へられしむるが故に其の才華は
其の才華は其の才華に傳へられしむる
其の才華は其の才華に傳へられしむる

八月廿日 妻の年三十一歳に才華あり
由年長をうけしむるが故に其の才華は
子に伝へられしむるが故に其の才華は
其の才華は其の才華に傳へられしむる
其の才華は其の才華に傳へられしむる

八月廿日 妻の年三十一歳に才華あり

八月廿日 妻の年三十一歳に才華あり
由年長をうけしむるが故に其の才華は
子に伝へられしむるが故に其の才華は
其の才華は其の才華に傳へられしむる
其の才華は其の才華に傳へられしむる

八月廿日 妻の年三十一歳に才華あり
由年長をうけしむるが故に其の才華は
子に伝へられしむるが故に其の才華は
其の才華は其の才華に傳へられしむる
其の才華は其の才華に傳へられしむる

八月廿日 妻の年三十一歳に才華あり
由年長をうけしむるが故に其の才華は
子に伝へられしむるが故に其の才華は
其の才華は其の才華に傳へられしむる
其の才華は其の才華に傳へられしむる

津日夫桑園月鑑

八月十四日朝大々之を祈りて
一昨日在東河に福中より逢ふ、金
芳よりお祈り候ふに、限を是る由り
強ひ候ふ
又、保田氏より、日毎、供物
候ふに、お祈り

(1) 4 3 6 3

あまの井池分次
湯欠は、ケル
しるり

村に下りて毒草を採りて口便し調
 村に下りて毒草を採りて口便し調
 村に下りて毒草を採りて口便し調
 村に下りて毒草を採りて口便し調
 村に下りて毒草を採りて口便し調

果以爲有字乎

卷之五

五

十月八日

壬午年

一五

七

一カ者三十五兩

一、田之平水、一、信長、長

一、方以宗考知年、レコケハ

[Faint handwritten notes on lined paper]

洋田振興國庫券

八

孝子忠臣 國難正人 一信書 萬分
りふんりふ 1777年4月9日

2749

[illegible]

此の野々江田舎、昨日何に如き事
 ありしや、口々に言ひ、思ふ所盡く
 盡し、遂に居るうきうき、要當校中
 ありきと云ふなり

今

同

[illegible]

入りてふ 子夜 乙卯 子夜 子夜 子夜

津田夫桑園用箋

一、此乃わが村の古くより傳へて來るものなり
向、廻るもわが村の古くより傳へて來るものなり
今、此の古くより傳へて來るものなり

一、此乃わが村の古くより傳へて來るものなり
向、廻るもわが村の古くより傳へて來るものなり
今、此の古くより傳へて來るものなり

一、此乃わが村の古くより傳へて來るものなり
向、廻るもわが村の古くより傳へて來るものなり
今、此の古くより傳へて來るものなり

津田 決 桑 園 用 箋

清田振興園序

一書りまふらん
先玉可甘く指す

今日市北白天下

加計寺より河内へ行く人々を分けて主任
 月・照合を命ずる所より暫く所を分
 主と主任とを以て主と主と云ふ
 是より主(主と主と)を以て主と主と云ふ
 白く主と主と云ふ主と主と云ふ
 主と主と云ふ主と主と云ふ
 主と主と云ふ主と主と云ふ

[illegible]

八重子

四分

所記述，色、香、味、觸、法五塵，以爲山、水、石、木、草、花、鳥、獸、蟲、魚、人、鬼、神、仙、妖、怪、精、靈、之類，其間多有不可思議之境界，其間多有不可思議之境界，其間多有不可思議之境界。

律田夫桑園用變

此等録れり申す事なり、年々不始量なり
と前ハ時基を来しをいしなり

なり

口ハ

此の又多二度、節福井を以て、
西北より、やれ、あや、
多使、大なる、
出、
より、
又、
し、
し、

祿、
と、
教、

なり

此、
お、
と、
な、
り、

送附人	田中 幸次郎
送附先	東京府 芝罘
送附日	明治 28 年 10 月 10 日
送附時	午後 5 時
送附所	芝罘郵便局
送附物	郵便物
送附額	10 円
送附料	1 円
送附税	1 円
送附金	12 円

田中 幸次郎
東京府 芝罘
明治 28 年 10 月 10 日
午後 5 時
芝罘郵便局
郵便物
10 円
1 円
1 円
12 円

田中 幸次郎
東京府 芝罘
明治 28 年 10 月 10 日
午後 5 時
芝罘郵便局
郵便物
10 円
1 円
1 円
12 円

田中 幸次郎
東京府 芝罘
明治 28 年 10 月 10 日
午後 5 時
芝罘郵便局
郵便物
10 円
1 円
1 円
12 円

ていふ事なれど
すゝゝゝ天

いふこと

多事何事やと云井指指しと絶て
外田家より計金よりあやあやと云
まゐりぬる事ト云ふ事知れり
刀四つ

四つ

此世をけりてりてりてりてりてり
又と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事

と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事

と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事

と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事

と云ふ事

いふこと

英園学院七般者即戸港へ入港

$\mu_{2|1} \quad \mu_{2|2} \quad \mu_{2|3}$

神浦市新井書、昔々三子申書より
 十々廿百五、
 ちりそ前八時天宮西寺同於此常
 柳通事外、手本授事々々、国主元
 十二傳達アル所、老木ト合セテ代金
 七千五百、多狎、いふ久保、あら初め
 十々廿百五、天、
 ちりそ母申す、おま社ヲ伴ヒ、あな松也や
 ちりそ助、いふ、松来也、いふ、えと、日
 ちりそ、て、いふ、いふ、いふ、いふ、いふ、
 十々廿百五、いふ、いふ、いふ、いふ、いふ、

[illegible]

一、御殿在池月かき路み入る目之歩
 多き路を回中様ハす買のち
 千子下陸
 中より初月中学後生に權津玉
 兵衛地を旅りな將口目多前五時
 多きより出さる我子旅費金に
 いかくしを中より持出さる
 あり口目多きは電あるよりあしり
 千子下陸
 多きより中より後生に托し出し知
 中よりあしり

書、おれ山本所子月池月南に寄也
 イニバあえを旅りな將口目多前五時
 多きより出さる我子旅費金に
 いかくしを中より持出さる
 あり口目多きは電あるよりあしり
 千子下陸
 多きより中より後生に托し出し知
 中よりあしり

津田夫桑園開

江戶時代

終に院に在りて其の遺稿一覽ス
 青土は百天夜而 以て之を

敬言之。嘉永元年。休書之。

在江田後井よりノミテ眺むる者ス
要者ハ昨三月ノ中學校者名其云云

律
地
法
律
學
學
學
學

初より
其の月半より先は橋より
佐々木は金主より多しと云ふ人
は様 互ははれ金主の割をて山相
の成るより金主の割をて山相
し金主の割をて山相
津田掛巻月半より先は橋より
佐々木は金主より多しと云ふ人
は様 互ははれ金主の割をて山相
の成るより金主の割をて山相
し金主の割をて山相

津田掛巻月半より先は橋より

たれ月半より先は橋より

其の月半より先は橋より
佐々木は金主より多しと云ふ人
は様 互ははれ金主の割をて山相
の成るより金主の割をて山相
し金主の割をて山相
津田掛巻月半より先は橋より
佐々木は金主より多しと云ふ人
は様 互ははれ金主の割をて山相
の成るより金主の割をて山相
し金主の割をて山相

〇味食食主をみずきしに
 〇味食食主をみずきしに
 〇味食食主をみずきしに
 〇味食食主をみずきしに
 〇味食食主をみずきしに
 〇味食食主をみずきしに
 〇味食食主をみずきしに
 〇味食食主をみずきしに
 〇味食食主をみずきしに
 〇味食食主をみずきしに

ナニと云ふに
 ナニと云ふに
 ナニと云ふに
 ナニと云ふに
 ナニと云ふに
 ナニと云ふに
 ナニと云ふに
 ナニと云ふに
 ナニと云ふに
 ナニと云ふに

津田氏蔵

不十所色月止而了以名

女夢をうゑるはこゝろ多に子軒、後之に女夢を注ぎ
 能たりとて、多に注ぎ、中にも注ぎ、トノ注ぎ
 合ふアリ、因に注ぎ、千野、中にも注ぎ、トノ注ぎ
 合ふアリ、因に注ぎ、千野、中にも注ぎ、トノ注ぎ

一、方新田、年市、店、共、先、口、杉、木、伐、採、也、
 但、至、三、五、年、後、亦、枯、死、也、
 一、方、田、陽、茂、身、石、松、毛、道、四、人、
 一、四、大、字、其、口、亦、是、果、實、也、
 一、四、大、字、其、口、亦、是、果、實、也、

李之方文

四子集

[illegible]

[illegible]

十二日 天

[illegible]

天保十一年
 二月四日
 二月五日
 二月六日
 二月七日
 二月八日
 二月九日
 二月十日
 二月十一日
 二月十二日
 二月十三日
 二月十四日
 二月十五日
 二月十六日
 二月十七日
 二月十八日
 二月十九日
 二月二十日
 二月二十一日
 二月二十二日
 二月二十三日
 二月二十四日
 二月二十五日
 二月二十六日
 二月二十七日
 二月二十八日
 二月二十九日
 二月三十日

王孟四象之象

一二五

宣統元年雙月年建金

己亥年正月

三子

馬年歲中江河出劫之年

可也。理之於心，猶天之有日月也。理之於心，猶天之有日月也。

壬午年

今之世也

子何子不事

子悟
除夜
刻



0608

安楽川村文書Ⅱ

文書
番号

159

97 98 99 28m 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24



0609

安楽川村文書Ⅱ

文書
番号

159

97 98 99 28m 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24